

議会だより

No.109

令和3年(2021年)8月1日

いかるが

発行 斑鳩町議会
斑鳩町法隆寺西3丁目7番12号
電話 0745-74-1001
FAX 0745-74-1011
Eメール: gikai@town.ikaruga.nara.jp
発行人 議会議長 伴 吉晴
編集 広報発行常任委員会



▲ 聖徳太子のお住まいであった斑鳩宮跡に
建てられた法隆寺・東院伽藍(夢殿)



聖徳太子1400年
御遠忌
宣伝隊長
「うまやどさん」

6月 定例会



- こんなことが決まりました②ページ
- 6人の議員が一般質問を行いました③ページ
- 委員会のうごき⑦ページ
- 議会の新しい構成をお知らせします⑩ページ

こんなことが決まりました

第2回 臨時会

令和3年5月10日

第3回 定例会

令和3年6月1日～6月18日

令和3年第2回臨時会では、議員の役員選出のほか、下記の事項について審議しました。

また、令和3年第3回定例会では、それぞれの議案を委員会に付託し、詳しく審査しています。

議案の内容などについては、各委員会の記事をごらんください。

建水：建設水道常任委員会 7ページ

厚生：厚生常任委員会 8ページ

総務：総務常任委員会 9ページ

5月臨時会の案件		結果
予算	令和3年度斑鳩町一般会計補正予算(第3号)について	満場一致で可決
承認	町長専決処分について承認を求めることについて(斑鳩町町税条例等の一部を改正する条例について)	満場一致で承認
	町長専決処分について承認を求めることについて(斑鳩町都市計画税条例の一部を改正する条例について)	
	町長専決処分について承認を求めることについて(斑鳩町介護保険条例の一部を改正する条例について)	
	町長専決処分について承認を求めることについて(令和2年度斑鳩町一般会計補正予算(第16号)について)	
	町長専決処分について承認を求めることについて(令和2年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算(第5号)について)	
報告	議会の委任による町長専決処分の報告について(令和3年度斑鳩町一般会計補正予算(第1号)について)	報告
	議会の委任による町長専決処分の報告について(損害賠償の額の決定について)	
	議会の委任による町長専決処分の報告について(令和3年度斑鳩町一般会計補正予算(第2号)について)	

?用語解説?
専決処分とは…
 議会が議決すべき事件について、議会を招集する暇がない等、法律で定められた事由に該当する場合や、議会の議決によって委任された場合に、町長が議会に代わって当該事件を処分すること。

6月定例会の案件		付託先	結果
条例	斑鳩町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について	総務	満場一致で可決
	斑鳩町手数料条例の一部を改正する条例について	厚生	
	斑鳩町公民館条例の一部を改正する条例について	総務	
予算	令和3年度斑鳩町一般会計補正予算(第6号)について		
承認	町長専決処分について承認を求めることについて(令和3年度斑鳩町一般会計補正予算(第5号)について)		満場一致で承認
	町長専決処分について承認を求めることについて(令和3年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について)		
認定	町道の認定および廃止について	建水	満場一致で認定
報告	議会の委任による町長専決処分の報告について(令和3年度斑鳩町一般会計補正予算(第4号)について)		報告
	令和2年度斑鳩町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について		
	令和2年度斑鳩町介護保険事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について		
	令和2年度斑鳩町下水道事業会計予算繰越計算書の報告について		
	令和2年度斑鳩町一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について		
	令和2年度斑鳩町文化振興財団事業報告について		

保育園、幼稚園、小・中学校、公共施設のトイレ改修費、地域振興券発行補助金等に必要予算の補正。

一般質問 Q &A

一般質問とは、議員が町の行政全般について質問し、是正を求めたり、新たな施策の提案を行ったりするものです。

本定例会での一般質問は、6月4日・7日の両日、6人の議員が行いました。質問と答弁の内容を要約し、お知らせします。

※紙面の都合により、◎の質問のみ掲載しています。

奥村容子議員・3ページ

◎「心のバリアフリー」について

○ドローンの活用について

齋藤文夫議員・4ページ

◎大災害への備えについて

○史跡中宮寺跡の有効活用について

木澤正男議員・4ページ

○パートナーシップ制度の導入について

◎ギガスクール構想におけるタブレット端末の取り扱いについて

濱眞理子議員・5ページ

◎生活保護の情報提供について

◎小中学校トイレの環境の改善について

溝部真紀子議員・5ページ

◎熱中症対策について

○性教育について

◎消防団員の処遇等について

小城世智議員・6ページ

○町立の小・中学校、幼稚園、保育園の水道について

○小・中学校で体育の授業の際のマスク着用について

○コミュニティバスの現状について

◎ヤングケアラーについて

心のバリアフリー教育

小・中学校で充実を



奥村 容子 議員

議員 令和3年4月1日に改正バリアフリー法が全面施行されました。

改正法には、学校での心のバリアフリーの教育や啓発事業を国が支援することが盛り込まれています。

斑鳩町の町立小中学校では心のバリアフリーの教育を進めるため、どのような取り組みをしていますか。

教育次長 教職員が定期的な障害者理解の研修を実施し、児童生徒の特性や対応の留意点について情報交換を行い、情報共有を図っています。

また、虹の家などの障害者福祉施設や斑鳩町社会福祉協議会の協力を得て、車椅子体験、点字学習、ブライ

ンド体験などの体験学習を行い、地域で暮らす障害者の方々とのふれあいを通じて心を耕す活動を行っています。

議員 地域の障害者施設を訪問し、施設の役割や事業の内容を学び、施設利用者との交流や介護体験を行ったり、学校で障害のあるアスリートや芸術家との交流会を開催し、講演や体験活動に参加するなどの経験が、将来の進学や職業の選択につながった児童生徒もいるなど、与える影響は大きいとのことですか。

教育委員会が町内の様々な部門との連携をし、情報を学校と共有していくことが大事であり、教育委員会

の果たす役割が大きいと考えますが、いかがでしょうか。

教育次長 教育委員会として、福祉部局や福祉関係団体・民間団体との連携を図り、学校からの提案や保護者のニーズを反映した企画が不可欠と考えています。先進地事例の調査、情報収集に努め、積極的に社会的ネットワークを形成することで、地域全体で心のバリアフリーを実現する体制構築につながると考えています。

議員 障害のある人との交流や共同学習は、子どもたちの心のバリアフリーを育むだけでなく、その保護者などに広がり、社会全体の意識を変えることにつながると確信します。



大災害への備えについて



齋藤 文夫 議員

議員 災害に強いまちづくりのためには、住民を巻き込んで、住民の力を活用して住民と一緒に必要が足りるまで上げていく必要がある。斑鳩町各地域に設置している自主防災会が連携した組織づくり、防災士のネットワークづくりなど地域で助け合う共助を活かす体制が急がれると思うがいかがか。

総務部長 法隆寺における避難誘導訓練など自主防災組織の方々が集まっていた場で、意見交換の機会を設けるなど、自主防災組織間の連携を深めるとともに、さらなる自主防災組織の設立と、その活動の支援を行いたいと考えている。

議員 コロナ禍で3密を避

けるためには、地域にある集会所や工場など民間施設などと協定を締結して備蓄品を備えて避難所に指定するなど、避難所を増やす対策が必要と思うがいかがか。

総務部長 地域の方々の連携のもと、既に協定を結んだ事業者に加え、民間事業者などのご協力も得ながら、避難施設の確保に努める。

議員 居住地域に想定浸水深の洪水標識や避難所誘導標識の設置は、日ごろから生活する地域で水害の危険を実感でき、水防災への意識を高め、災害発生時は命を守るための主体的な避難行動を促し被害を最小限にとどめる効果があると思う

がいかがか。

総務部長 現在、目安地区に2か所設置されている。今後、他自治体の設置状況や標示範例などを研究していく。

議員 避難時の車中泊は、3密を避ける、ペットと同居できる、プライバシーが守れる、貴重品が守れる、スマホの充電ができる、ラジオが聞ける、エアコンが使える、子どもの泣き声が心配などの理由で、望む住民が増えると思う。

公共施設や大規模駐車場などに避難される場合の車中泊のルールをつくるなど、対応を検討すべきと考える。

総務部長 先進地事例も参考にしながら、研究していく。



GIGAスクール構想におけるタブレットの取扱いについて



木澤 正男 議員

議員 小中学校の児童・生徒一人に1台のタブレットが導入され、「タブレット活用」に当たってのルールを定めたプリントが保護者に配られました。しかし、保護者の中から「同意できない」という声があります。

そのルールの中に、「不注意、故意により破損した場合、保護者負担となります」という文言があります。

不注意といってもいろんなケースがありますが、不注意により破損した場合の対応について、教育委員会はどのように考えているのか。

教育次長 教育委員会としては、原因者負担が基本と考えていますが、様々なケースがあると思うので、個別事案については精査する必要があると考えています。この件については、保護者の皆様から様々な意見をいただいております。今後、ケースデータを蓄積し、その考え方を整理しながら保護者の皆様に情報共有について検討する必要があると考えています。

議員 タブレット活用のルールに対し、同意書の提出を求めています。その目的は何ですか。

教育次長 使用目的や使い方、健康への配慮事項、インターネット接続の注意事項、故障や紛失等における取扱いなどについて定め、児童生徒及びその保護者の皆様に対しまして、内容の確認をお願いするとともに、学



▲児童・生徒に1人1台貸与されたタブレット端末

習活動においてインターネットに接続することのご了解を得るため、「タブレット端末の貸与、取扱同意確認書」の提出をお願いしたものです。

議員 破損した際に保護者負担を求めるとの証文的な扱いをするつもりですか。
教育長 そのことをもって「直ちに弁償してください」というようなことは考えていません。

今回の同意書の提出に当たっては、保護者の皆様への説明が不十分であった点について反省したいと思えます。それぞれの保護者の皆様方からのご相談には丁寧に対応してまいりたいと考えています。

小・中学校トイレの環境改善を



濱 眞理子 議員

議員 斑鳩小学校では校舎の増築時にトイレを屋外に独立させて建築されています。教室から通路を経てトイレへ行き来していますが、天候や気候によっては児童の負担が大きいと心配の声があがっています。衛生面でも同様です。まず洋式便器の現在の設置率と今後の計画をお聞きします。また、車いす対応トイレと利用者の現況はどうですか。

使用も想定しています。

議員 各学校の屋外トイレと避難所となる体育館等のトイレの状況をお聞きします。

議員 各学校の屋外トイレは数多くあり、プール施設用トイレも含めると、斑小4、西小1、東小2、斑中1、南中1です。体育館内トイレは斑小のみです。洋式便座は避難所用を優先で整備します。

教育次長 洋式便器は令和2年度までに約半数の設置です。今後、各トイレに和式便器を1か所残して、洋式化80%を目標にしていきたいと思います。車いす対応トイレは各校1か所です。利用者はごく少数ですが、怪我等で

議員 斑鳩小学校の屋外トイレ2か所は、児童が恒常的に使用しています。避難所関連のトイレ整備より優先して改善することを強く求めます。子どもたちが気持ちよく使用できるように必要な環境改善に取り組んでください。

教育次長 快適性と共にイメージアップにも取り組んでいきたいと考えています。
議員 洋式便器の便座消毒の必要性、学校で無償配布の生理用品をトイレ内に設置、年齢的に性的違和感を持ち始める等への対応など忘れてはならない課題を十分に慎重に取り組んでください。

生活保護をわかりやすく

議員 コロナ禍で生活困窮者が増加しています。わかりやすく、相談しやすい支援を求めます。

福祉課長 ホームページにわかりやすく掲載します。

町長 生活保護は国民の権利です。ためらわずに相談をしてください。



学校のコロナ禍における熱中症対策について



溝部 真紀子 議員

議員 文部科学省によると全国の小中学校と高校では熱中症の症状を訴えて手当てを受けている事例が毎年5千件ほど報告されている。異常な夏の暑さ、またコロナ禍により、活動の自粛傾向によって子ども達の体力も落ちてきていることから、熱中症のリスクが高くなっていると考えられる。

学校生活における熱中症対策としてクーラーの使用、またマスクの取り扱いについて伺う。

教育次長 適切な換気が必要であるため、機器の設定温度や出力等、児童生徒の体調の変化にも留意しながら空調設備の運用を行っている。マスクの取り扱いについてはコロナウイルス感染症予防対策の重要な要素であるため、原則着用としながらも、これからの気温の上昇の時期に合わせ、各場面に応じて適切な指導を行うよう、各学校、幼稚園に通知を行っている。

議員 マスク着脱の問題はさまざまな考え方があり、難しい問題だと思うが、子どもたちからは「苦しくて、周りがマスクを外さないから自分も取りづらい」という声も聞く。ルールを守ればマスクを外しても良いということ、それが悪いことではないということ、子どもたちに十分に声をかけることを現場の先生方へお願いする。

熱中症が発生した場合の対応について伺う。

教育次長 迅速かつ適切な対応が求められることから熱中症救急対応マニュアルを整備し、教職員全体でその内容を確認し、認識を共有した上で、マニュアルに沿った対応をすることとしている。なお意識があるなど症状が軽度であっても、保健室等に常備している経口補水液で水分補給を行い、身体を冷却、休養させ、状況に応じて医師の診断や救急搬送を手配するなど、児童生徒の状況を注視しながら、慎重に対応する。

議員 万が一具合が悪くなった時、症状を悪化させないようにするために、早く異変に気づく事が大切であると考える。



ヤングケアラーについて



小城 世督 議員

議員 文部科学省、厚生労働省がプロジェクトチームをつくり、ヤングケアラーの支援に向けた動きが出てきました。また、自治体では6月1日に神戸市において、全国で初めてこども・若者ケアラー相談室、相談窓口を開設されました。大阪府では、「独自に府立中学校でヤングケアラーの実態調査を行う」と発表されました。支援に向け、全国的に本格始動する中、町におけるヤングケアラーの実態調査について、お伺いいたします。

子育て支援課長 町におきましては、現在のところヤングケアラーに関する実態調査は実施しておらず、ヤングケアラーについて具体

的に把握はしておりませんが、令和2年度に要保護児童対策地域協議会、子ども本人、学校を対象とした初めての全国規模の実態調査が実施されており、「世話がしている家族がいる」と回答した子どもは中学2年生で5・7%、全日制高校2年生で4・1%という結果が報告されています。

また、その中には「世話をしている自分ややりたいことへの影響は特にならない」と回答した子どもが半数いる一方で、家族への世話をほぼ毎日している中高生は5割弱、1日平均7時間以上世話をしている中高生が約1割存在するという結果も報告されております。

議員 全国規模の実態調査の中学校2年生の5・7%という17人に1人が当事者ということになります。斑鳩町では、実態調査を行っていないことですが、ヤングケアラーの支援は多岐にわたります。まずは実態調査を行っていたら、当事者の把握に努めていただきたいと思います。また、勉学に励む、部活動をする、友達と遊ぶ。子どもたちが子どものときにしか体験できないこと、子どもらしい生活が送れるよう、支援の輪を広げる必要があります。斑鳩町としても柔軟な対応をしていただきますよう強く要望いたします。



建

設水道常任委員会

6月8日、全委員出席のもと委員会を開催し、委員会付託議案等の審査を行いましたので、その主な内容と結果について報告します。

令和3年度から、行政機構改革に伴い、商工・観光・文化・地域公共交通等が当委員会の所管となりました。

委員会付託議案

◎町道の認定及び廃止について

いかるがパークウェイの管理区分について、国との覚書締結により、稲葉西地区で3路線を町道に認定し、1路線を廃止されます。委員より、国道と町道の区分や費用負担、一方通行の表示等について質疑がありました。

審査の結果、当委員会として、満場一致で認定すべきものと決しました。

継続審査

○都市基盤整備事業に関することについて

いかるがパークウェイについて、五百井・興留区間の発掘調査を町で受託するよう国、県と調整していること等が報告されました。また、県と町のまちづくり包括協定に基づく、まちづくり基本構想の策定にかかわる業務委託については、入札し、落札業者と契約を締結したとのことでした。

委員より、県道から東側の計画について、五百井区

間の用地買収の進捗率等について質疑がありました。

各課報告事項

○令和3年度斑鳩町一般会計補正予算(第6号)について

当委員会所管に関する事項について説明をうけました。

委員より、(仮称)斑鳩町地域振興券の発行事業における事務費の割合について質疑がありました。

○斑鳩町コミュニティバスの利用状況について

昨年度から王寺駅乗入れがはじまり、最も乗降客の多いバス停は王寺駅となったことなど、令和2年度の利用実績が報告されました。委員より、一日フリー乗車券、王寺駅乗降客の地域特性、料金を払っている乗客の割合、子どもの利用状況等について質疑がありました。

○地域文化財総合活用推進事業(世界文化遺産)の採択結果について

世界文化遺産都市に対する文化庁の補助事業への申請について、ガイドマップ作成や東京・斑鳩リレーセミナー開催など、4事業が採択されたと報告されました。

委員より、不採択となった事業の理由について質疑がありました。

○令和2年度斑鳩町文化振興センター指定管理者事業報告について

○令和2年度斑鳩の里観光案内所(法隆寺iセンター)及び斑鳩町観光自動車駐車場指定管理者事業報告について

いずれも、公共施設の指定管理にかかる令和2年度の事業報告がありました。

○損害賠償の額の決定について

公用車の事故にかかわる示談成立の報告がありました。

○聖徳太子1400年御遠忌事業について

金剛流の能楽公演を、9月22日(水)午後6時から法隆寺中門前で開催予定とのこと。観覧募集人数は350名で、応募多数の場合は抽選される予定です。

また、「和のあかり」を、11月6日(土)と7日(日)の2日間にわたり開催される予定とのことでした。

その他

・藤ノ木古墳周辺の宅地化について

(奥村委員長記)



▲開催延期となっていた「和のあかり」が11月開催予定(写真は平成30年度)

6月9日、全委員出席のもと委員会を開催し、委員会付託議案等の審査を行いましたので、その主な内容と結果について報告します。

厚

生常任委員会

委員会付託議案

◎斑鳩町手数料条例の一部を改正する条例について

法改正により、地方公共団体情報システム機構が個人番号カードを発行するものとされたことに伴う所要の改正です。住民の利用には影響がないとのことですので。

審査の結果、当委員会として、満場一致で可決すべきものと決しました。

継続審査

○環境保全及びごみ減量化・資源化の推進に関することについて

家庭系廃棄物は前年度より5・3%増加、家庭系資源物は4・1%増加し、コロナ禍により家庭で過ごす時間の増加等による影響と考えられるとのことでした。

一方、事業系廃棄物は、コロナ禍による事業活動の縮小等により、約17%減少したとのことでした。

また、ごみの資源化率は、前年度より6・5ポイント増の56・8%であり、奈良県や全国の平均資源化率に比べ高い数値で推移していると報告がありました。

各課報告事項

○令和3年度斑鳩町一般会計補正予算（第6号）について

当委員会所管に関する事項について説明をうけました。

○民間事業者による小規模保育事業所の整備について

法隆寺南1丁目において、0歳から2歳を対象に



▲平成29年から民間事業者により運営されている小規模保育所ほうりゅうじ

定員19名の小規模保育所の整備が、令和4年4月1日開設予定です。小規模保育所としては、町内で二つ目です。

委員より、2階建てハイツの1階部分を利用することについて、送迎用駐車場の確保について質疑があり、理事者より答弁されています。

○認定こども園整備に関する基本計画（案）について

保育所の待機児童対策、町立幼稚園の園児数減少などの課題に対応するため、斑鳩西幼稚園を「認定こども園」に移行することとしたいと報告がありました。

認定こども園の整備手法としては、町の財政負担を考慮し、「民設民営」により実施したいとのことでした。

また、公私連携幼保連携型認定こども園として、町の関与を明確にし、民設民営でありつつも、町の教育・保育の方針を反映できるような手法を進めていくとのことでした。

整備計画は、全面建て替えが必要と考えており、現在の斑鳩西幼稚園の3歳児が現園のまま卒園できるよう、令和6年4月から、新たに認定こども園として開園できるよう、保護者のご意見も聞き、今後、詳細な整備方法等を検討していくと報告されました。

委員より、待機児童の解消について、他の町立幼稚園の認定こども園化について、西幼稚園の在園児と駐車場を共用している西小学校の児童の安全確保について、整備費用の見込みと財源について等、質疑があり、理事者より答弁されています。

○敬老会の中止について

開催予定時期の感染状況を推測するにあたり、変異株の影響等、感染状況が不透明であることから、9月に開催を予定していた敬老会を中止すると報告がありました。

（齋藤委員長長記）

総

務常任委員会

6月10日 全委員出席のもと、総務常任委員会を開催しましたので、その概要を報告します。
本会議より付託を受けました3議案はすべて満場一致で可決すべきものと決しました。

委員会付託議案

◎斑鳩町個人番号の利用及び特定個人情報情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について

行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が改正され、令和3年9月1日から施行されることに伴い、同法を引用する条項について整理を行うものです。

◎斑鳩町公民館条例の一部を改正する条例について

斑鳩町公民館の分館につ

継続審査

◎斑鳩町における発掘調査等の文化財の調査、保存及び活用に関することについて

文化財活用センターの令和2年度の入館者数は、5,978人。感染防止のための臨時閉館により前年度と比較して、2,016人の減となりました。

各課報告事項

◎認定こども園整備に関する基本計画（案）について

◎令和2年度町税収納状況について

◎人事評価結果の昇給及び勤勉手当等への活用について

◎成年年齢引き下げ後の成人式の対象年齢について

令和4年4月より、成年年齢が18歳に引き下げられるが、斑鳩町としての成人式は従来通り20歳になら

る方を対象に実施したい。また、名称の変更も考えているとのこと。

◎子ども模擬議会の中止について

◎町立小学校におけるオンラインによる海外交流学習について

英語学習の取り組みの一つとして、オンラインによる海外の学校との交流をすすめていくとのこと。オーストラリアのクイーンズランド州の学校とのマッチングが整ったとのこと。

◎町立小中学校における気象警報発令時の対応について

以上、7件の報告を受けました。



(坂口委員長記)

閉会中の委員会（8月）

- 18日(水) 建設水道常任委員会
- 19日(木) 厚生常任委員会
- 20日(金) 総務常任委員会
- 24日(火) 議会運営委員会

令和3年9月議会

- 1日(水) 本会議初日
- (委員長報告、提案説明、議案上程)
- 6日(月) 一般質問
- 7日(火) 一般質問
- 9日(木) 決算審査特別委員会
- 10日(金) 決算審査特別委員会
- 13日(月) 決算審査特別委員会
- 14日(火) 建設水道常任委員会
- 15日(水) 厚生常任委員会
- 16日(木) 総務常任委員会
- 21日(火) 議会運営委員会
- 27日(月) 本会議最終日

(委員長報告、討論、表決)

【本会議初日に町ホームページに一般質問の要旨を掲載します】

開会時間は本会議、委員会とも午前9時を予定しています(広報発行常任委員会は本会議終了後)。日程・時間は一部変更になる場合があります。詳しくは議会事務局にお問い合わせください。

☎74-11001 内線302

議会の新しい構成をお知らせします

5月10日に議会役員等の選任を行いました。新しい議会の構成は下記のとおりです。

(敬称略・議席順)

総務常任委員会

委員長 坂口 徹
副委員長 小城 世督
委員 大森恒太郎
〃 井上 卓也
〃 横田 敏文
〃 木澤 正男

町の総合計画や行政改革、防災計画、コミュニティ、財政計画、財産管理、町民税、固定資産税、小・中学校、幼稚園、生涯学習に関すること等についての調査や、議案・請願等の審査をします。

議会運営委員会

委員長 木澤 正男
副委員長 溝部真紀子
委員 齋藤 文夫
〃 小城 世督
〃 嶋田 善行
〃 横田 敏文
〃 奥村 容子

定例議会の会期、議事日程や議事進行に関すること、請願・陳情の処理に関すること、意見書の提出等議会の対外的問題に関すること等、その他議会運営上必要と認める事項や、他の委員会に属さない事項の審査、調査をします。

議長 伴 吉晴
副議長 嶋田 善行
監査委員 中川 靖広



本会議・委員会の開催日程は9ページをご覧ください。

厚生常任委員会

委員長 齋藤 文夫
副委員長 大森恒太郎
委員 溝部真紀子
〃 中川 靖広
〃 小城 世督
〃 濱 真理子

保健事業、児童福祉、障がい者福祉、高齢者福祉、介護保険、国民健康保険、ごみ問題、環境対策、住民登録・戸籍に関すること等についての調査や、議案・請願等の審査をします。

建設水道常任委員会

委員長 奥村 容子
副委員長 齋藤 文夫
委員 中川 靖広
〃 嶋田 善行
〃 井上 卓也
〃 木澤 正男

道路、河川、橋梁、町営住宅、農業、建築開発に伴う各種規制、公園・緑地、駅前整備、都市計画道路、地域公共交通、観光、商工業、文化振興財団、上下水道に関すること等についての調査や、議案・請願等の審査をします。

広報発行常任委員会

委員長 坂口 徹
副委員長 横田 敏文
委員 溝部真紀子
〃 嶋田 善行
〃 濱 真理子
〃 奥村 容子

議会広報の編集、発行に関する事務をします。

編集後記

今回より、新しい委員構成で議会だよりをお届けします。委員一同、和の心で、わかりやすい紙面づくりを心がけ、住民の皆様とつながりたいと考えています。

また、聖徳太子1400年御遠忌の機運を高めるため、表紙は、法隆寺に関する写真を掲載させていただきます。
(坂口委員長記)



▲令和3年度の広報発行常任委員会委員です